

## 第1回 久留米市入札監視委員会議事概要

開催日 ・場所	令和元年7月30日（火） 10:30~12:00 久留米市本庁舎13階 1301会議室	
出席 委員名	西野 恵子（社会保険労務士）（委員長） 石橋 信好（税理士） 大野 智恵美（弁護士） 土肥 勲嗣（久留米大学法学部講師）	
議事対象 期間	平成31年2月1日~令和元年5月31日	
抽出案件	一般競争入札（総合評価方式）6件、一般競争入札（最低価格方式）1件 指名競争入札 2件、随意契約 2件 計11件	
報告	<b>2. 入札制度報告</b>	
	意見及び質問	回答
	市に入札参加資格を登録される際に、事業者の税の申告を確認されているか。	納税確認は行っている。
	経営事項審査の加点にあたって、当初の申告内容から修正された場合、その内容を反映しているのか。	経営事項審査は許可行政庁（福岡県等）で行われているため、市では詳細を把握していない。
	Aランクの業者は、下のBランクの価格帯の工事にも参加できるのか。	原則としてランク基準に示す価格帯以外の工事には参加できない。ただし、例えば資格や施工実績を参加資格とする工事、当該ランクの業者だけでは競争性に欠けると判断される場合等には、ランクを拡大して発注する場合もある。
	地場優先発注のため、入札参加資格を市内業者に限定している場合、市外業者は入札自体に参加できないのか。	そのとおりです。
	<b>3. 入札・契約状況報告</b>	
	(1) 平成30年度入札・契約実績	
	意見及び質問	回答
	質問なし。	
(2) 指名停止措置について		
意見及び質問	回答	
質問なし。		

第5号様式（第10条関係）

審議	<b>4. 入札参加資格・指名理由等の審議</b>	
	<b>(1) 山本校区下水道管渠布設（3工区）工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	回答
	本案件の「簡易な施工計画」の配点は5点、 （3）の案件は10点、（4）の案件は配点なしとなっているが、その違いは。	簡易な施工計画の配点は、求める提案課題が1つの場合5点、2つの場合10点となっている。 また簡易な施工計画の配点がない（4）は、特別簡易型の総合評価方式で、施工計画上の提案を求める必要がないと判断したものである。
	「簡易な施工計画」の配点が0点となっているのはなぜか。	提案がなかったのではなく、評価に値する内容でなかったため。ありきたりの内容であったり、また反対に過度にコストがかかったりする内容の場合には評価をしていない。
	<b>(3) 水分校区（特環）下水道管渠布設（47工区）工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	回答
	総合評価方式で、入札価格の高い業者が評価点で逆転するようなケースはあるのか。	件数は少ないがある。
	<b>(6) 東町太郎原町線歩道改築工事【一般】</b>	
	意見及び質問	回答
	入札者が1者であるが、入札は成立するの か。	一般競争入札の場合は、入札参加資格を満たせば誰でも入札に参加できるため、1者でも有効としている。一般的な考え方である。
	<b>(7) 久留米市消防団第8分団格納庫新築工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	回答
なし		